

防災行政無線

放送内容が電話で確認できます。

自動応答電話 ☎286-0888



交通安全ワンポイントアドバイス

人生を狂わせます

短絡的に考えない！飲酒運転！

年末年始は、人や車の動きが慌ただしくなるとともに、飲酒の機会も増え重大な交通事故の発生が懸念されます。

昨年中の飲酒運転の実態調査によれば、

20代から60代と幅広い年齢層において飲酒運転が行われており、特定の年齢層に偏っていない／飲酒相手については、単独飲酒が最も多く、次いで友人・知人が多い／飲酒場所については、飲食店が

最も多く、次いで自宅が多い／飲酒運転の動機は、「取り締まりに遭わないと思った」が約半数

などの結果が出ており、短絡的な動機で飲酒運転をする人が多いようです。

■飲酒先に車両を持ち込まない
■同席者や家族同士で、飲酒運転をしないようお互いに注意し合うなどを励行し、飲酒運転の防止につなげてください。

閩危機管理課 危機管理係

☎286・3210

地域安全 ニュース

例年増加しています

年末年始の犯罪や事故を防止！

例年、年末年始は金融機関などを狙った強盗事件や車上狙い、乗り物盗(オートバイ盗、自転車盗)、万引きなどの街頭犯罪が多発します。

また、車の利用も増え、交通事故も増加します。地域ぐるみで犯罪や交通事故などを未然に防ぎましょう。

不審な人物を見かけたら、すぐに「110番」通報をしましょう。



閩御船地区防犯協会連合会 御船警察署

☎282・1110

かしこい消費者

郵便受けには投げ込まれません

「重要」と書かれた封書による架空請求

「法務省管轄支局 国民訴訟送達センター」を名乗る者から、「重要」と赤いスタンプが押された封書で、「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」なる書面が送り付けられる「架空請求」が発生しています。

■事例

以前、「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と題した郵便はがきが届いたが、今回は、それが「重要」と赤いスタンプが押された封書に入れられて届いた。書面には具体的な契約内容や金額について一切記載はなく、身に覚えもないが、前回と同様に無視していいだろうか。

■この事例への対応
①無視しましょう。
②正式な裁判手続きでは、訴状は「特別送達」と記載された、裁判所の名前入りの封書で直接手渡しすることが原則となっており、郵便受けに投げ込まれることはありません。

不安な時は、消費生活相談室(左記電話番号)へご相談ください。



届いた書面の例



届いた封書の例

閩上益城広域消費生活相談室(危機管理課 危機管理係)

☎286・3210